

水底トンネル等における危険物積載車両の通行の禁止又は制限に関する検討会
第8回検討会議事要旨

1. 日 時

平成26年8月6日（水）13:30～14:50

2. 場 所

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

3. 出席者

別紙のとおり

4. 議 事

- ・ 中央環状品川線（都道首都高速品川目黒線）山手トンネルにおける危険物積載車両の通行規制の実施の可否について、事務局から説明後、審議を行った。
- ・ 審議の結果、『中央環状品川線山手トンネルにおいては、危険物積載車両の通行規制を実施すること』とする合意が得られた。
- ・ 委員からの主な意見は次のとおり
 - ①長期的な課題として、通行規制実施の可否を判断する際のツールの1つとして利用できるようなリスクアセスメントの枠組みの検討が望まれる
 - ②1本の長大トンネルの整備が段階的に計画される場合、トンネル全体について防災設備等を含めて包括的に捉えたうえで、通行規制実施の可否判断を検討すべき

以 上